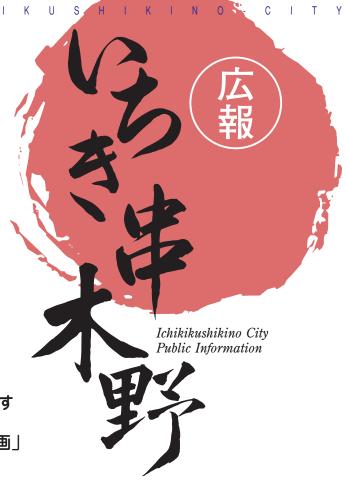


[11月20日発行] 2007.11 **VOI.25**

今月号の主な内容

- 平成19年から税源移譲によって、 所得税・住民税が変わっています
- たばこ自動販売機ではICカード 「taspo(タスポ)」が必要になります
- 世論箱への投書
- データで見る「いちき串木野市の男女共同参画」
- 第10回れいめいウオーク羽島・土川大会
- ■まちの話題
- おしらせ版
- ■図書館だより
- 市民カレンダー





CHIKAETE MATSURI

10月20日と21日、串木野新港隣接会場で「平成19年度 エコフェスタ いちき串木野づくし産業まつり ~地かえて祭り~」が開催され、約7万2千人の人出で賑わいました。



▲TUNA引き大会



▲エネルギークイズ大会



▲親子で作ろうソーラーカー



▲冷凍マグロ買いたいショー



▲クリーンエネルギー自動車試乗



▲エネルギー環境展



▲魚のさばき方教室



▲つけあげフェスティバル



▲味の5番勝負



▲巡視船「とから」船内見学



▲串木野かまぼこペインティング



▲リヤカー送迎



▲どでかぼちゃ



▲羽島南方神社太鼓踊り





▲串木野さのさ踊り



▲土川子ども左官踊り



▲野元の虎とり



▲さのさ太鼓



▲芹ヶ野公民館虚無僧踊り





▲文化協会舞踊部



▲ジミー入枝とザ・キングタウンズ



▲花火大会



▲ダンス王決定戦



▲木工品作成コーナー



▲屋台村



▲餅まき

所得税・住民税が変わっています。平成19年から税源移譲によって、

その分6月から住民税が増えています。 国(所得税)から地方(住民税)への「税源移譲」が始まりました。 身近でよりよい行政サービスを行うため、

申告が必要です!

所得税から住宅ローン 控除額を引ききれ なかった方

控除しきれなかった分は 住民税(所得割)から控除されます。

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。

申告期限 平成20年 3月17日 まで

税源移譲前



税源移譲後



これまで所得税から控除できた住宅ローン控除額が減少

平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、 毎年申告が必要となります。

平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年3月17日までに、平成20年1月1日 現在お住まいの市区町村へ「市町村民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法
所得税の確定申告をされない方	源泉徴収票を添付して市区町村へ提出
所得税の確定申告をされる方	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

申告が必要です!

平成19年に所得が減って所得税が課され

なくなった方

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、既に納付済の平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を選付します。

所得変動に伴う住民税の還付を受ける ためには申告が必要となります。

平成19年度分住民税を課税した平成19年1月1日現在お住まいの市区 町村へ減額申告書を提出してください。他の市区町村へ転居された方は 申告先をお間違えにならないようご注意ください。 申告期間

平成20年 7月1日〜31日 まで

申告先

平成19年1月1日現在 お住まいの市区町村

しかし、税源の移し替えなので、「所得税十住民税」の税負担は基本的には変わりません。

住宅ローン控除 🕝 & 🙆

Q「住民税の住宅ローン控除額 の金額はどう決まるの?」

▲ 「住民税の住宅ローン控除額」は、「住宅ローン控除可能額」と「税源移譲前の税率を用いて算出した所得税額」のいずれか少ない金額から「所得税の住宅ローン控除額」を差し引いた金額となります。

Q「どういう場合に、 住民税の住宅ローン控除の 対象となるの?」

給与所得者の方については、平成19年 分の給与所得の源泉徴収票の摘要欄に 「住宅借入金等特別控除可能額」が記載され、この金額が源泉徴収票の「住宅 借入金等特別控除の額」より大きい場合に、住民税の住宅ローン控除の対象 となります。



Q「平成19年以降に 入居した場合は?」

A

「住民税の住宅ローン控除」の適用は ありません。

別途、所得税において、新たな住宅ローン控除制度の特例が設けられましたので、 所轄の税務署にお問い合せください。

「従来の方式」と「控除率を引き下げて控除 期間を延長する方式(10年から15年に延長)」 の選択制をとる特例が創設されています。

住宅ローン控除モデルケース●夫婦+子供2人 給与収入700万円(住宅ローン控除可能額:27万円)の場合●



控除額が減少し、負担が増加する。

※夫婦十子供2人の場合で子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※住宅ローン控除額は、一定の条件で試算した場合の例です。

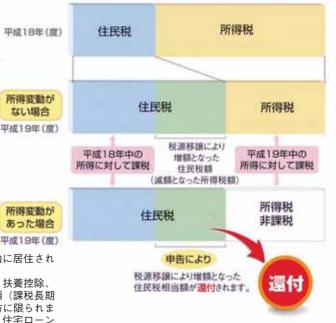
住宅ローン控除額が減少しないよう、 住民税 (所得割) から控除します。

所得変動のモデルケース●夫婦給与収入500万円の場合●



※平成19年中に亡くなられた方や海外へ転出されて平成20年1月1日現在国内に居住されていない方には、この経過措置は適用されません。

※この経過措置の対象となる方は、住民税と所得税の人的控除(配偶者控除、扶養控除、 基礎控除など)額の差の合計額が、平成20年度の住民税の合計課税所得金額(課税長期 譲渡所得等の金額がある場合は、これらの金額を合計した金額)以上になる方に限られま す。したがって、寄附金控除額などの人的控除以外の控除額が増加したり、住宅ローン 控除などによって所得税が課税されなくなった方には、この経過措置は適用されません。



◆平成17年1月1日時点で65歳以上であった方へ◆

住民税の老年者非課税措置廃止の経過措置がなくなります。

65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)に適用されていた非課税措置が、少子高齢化が急速に進行するなかで、年齢に関わらず公平に税負担を分かち合う観点から、平成18年度課税分以降廃止されました。急激な税負担を軽減する経過措置として、平成18年度には税額の2/3、平成19年度には税額の1/3が軽減されていましたが、平成20年度にはこの経過措置がなくなります。

●住民税の老年者非課税措置廃止の経過

平成17年度 合計所得金額125万円以下の方 非 課 税

老年者非課税措置の廃止
◆経過措置の第1段階として
税額の2/3を減額

・ 平成19年度 税額の1/3を減額

・ 平成20年度 ・ ◆経過措置の廃止
・ 全額負担

・ 全額負担

モデルケース/70歳独身 年金収入200万円(年額)

(単位:円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
◎住民税	非課税	19,900	37,300	37,300
・定率減税	-	△1,500		_
・経過措置		△12,267	△12,434	-
◎所得税	34,800	34,800	17,400	17,400
・定率減税	△6,960	△3,480	-	=
合 計	27,840	37,453	42,266	54,700
税額	27,800	37,400	42,200	54,700

[※]一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

住民税の地震保険料控除が創設されました!

近年多発している地震災害を受け、「地震災害に対する国民の自助努力による個人資産の保全を促進し、 地域災害時における将来的な国民負担の軽減を図る」目的で、損害保険料控除が改組され、地震保険料控 除が創設されました。

●損害保険料控除 平成19年度課税分まで





控除内容	控除限度額	
長期損害保険 (保険期間が10年以上で、かつ、満期返戻金のある契約のもの)	10,000円	
短期損害保険(長期損害保険契約に該当する契約以外のもの)	2,000円	
長期損害保険と短期損害保険がある場合 長期損害保険料控除額と短期損害保険料控除額の合計	10,000円	

地震保険料控除平成20年度課税分から

◆対象:住宅や家財などの生活資産の地震保険料

控 除 内 容	控除限度額
地震保険料契約に関する保険料の1/2	25,000円
【経過措置】平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約については 従前の損害保険料控除が適用されます。	10,000円
地震保険料と長期損害保険がある場合 地震保険料控除額と長期損害保険料控除額の合計	25,000円

【問合せ先】 税務課(☎33-5616)

[※]年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額は125万円以下なので、経過措置が適用されます。

[※]この他、均等割が課税されます。

平成20年3月1日から たばこ自動販売機ではICカード「taspo(タスポ)」が必要になります

税務課(☎33-5615)

未成年者のたばこ購入防止の更なる強化の一環として、来年3月から、成人のみに発行されるIC カード「taspo (タスポ)」が無いと自動販売機ではたばこが買えなくなります。

この取り組みは、社団法人日本たばこ協会・全国たばこ販売協同組合連合会・日本自動販売機工業会が主体となって行っています。

【taspo(タスポ)の申し込み】

- 12月1日から申し込みの受付が開始されます。
- 「taspo (タスポ)」申込書は、11月中旬から県内 のたばこ販売店等に設置されます。
- 申し込みには、顔写真と免許証等の本人確認書 類の写しが必要です。
- 発行手数料や年会費は無料です。



【問合せ先】

社団法人日本たばこ協会taspo運営センター

- ・タスポダイヤル (12月開設) ☎0120-222-180 (通話料無料)
- ・携帯電話からは ☎0570-012-340 (通話料有料)

「tasρo(タスポ)」対応成人識別たばこ自動販売機

新しい自動販売機には、カード読み取り部が搭載されています。



世論箱への投書



市民の皆様が世論箱へ投書された貴重なご意見をいくつかご紹介します。

【意見の概要】

子供から大人まで楽しめる音楽などのイベントをやってほしい。 チルドレンフェスティバルは、もっとPRしたほうがいい。

【回答】

市では、音楽などのイベントとして、毎年自主文化事業を行っております。

昨年度開催いたしました「プラハバロック合奏団によるクリスマスコンサート」では、地元小学生もプロの合奏団に交ざって合唱するなど、子供から大人まで多くの人に楽しんでいただけたものと考えております。

今年度は「宝塚歌劇団OGによるラテンショー」を予定しておりますので、ぜひお越しください。

また、「チルドレンフェスティバル」につきましては、青少年が自ら企画立案し、運営するもので、手作りで実施されております。市内全域に広報が十分行きわたるよう、市といたしましても防災無線や広報紙などを活用し、さらにPRに努めたいと考えております。〔文化振興課〕

【意見の概要】

子どもが生まれてから、市の「子育て支援」という言葉に疑問を感じている。

児童館は整備や活用がされておらず、一時保育についても市来保育所のみであり、「かごしま子育て支援 パスポート | 発行の市としてはいかがなものか。子育て中のお母さん達の要望に応えてほしい。

【回答】

「児童館」については、健全な遊びを通して児童を指導したり、親子のふれあいの場を提供することなどを目的として、昭和53年3月に設置されたものです。建設後29年が経過し老朽化が進んでおりますが、逐次改修を行っているところです。

隣接する長崎鼻公園の遊具施設と連動して、利用していただくことも多く、年間約10,000人程度の利用 があります。今後とも、子育て中の皆様にも喜んで利用していただけるよう努めてまいります。

また、市では、「子育て支援」といたしまして、太陽保育園の2階に「子育て支援センター」を設置し、 育児中のお母さん方に対する育児相談や、お母さん達のサークル活動の育成支援を行っております。年間 約7,000人(17サークルを含む〔会員約220名〕)の方々に利用されており、どなたでも無料で利用できるよ うになっておりますので、気軽にご利用いただきたいと考えております。

次に、「一時保育」については、昨年7月から市来保育所で開始しており、1月平均7日程度利用されております。

串木野地域での実施につきましても、一時保育に対するニーズの動向を見ながら、今後増設が必要であれば、保育所の設備、人員体制の整備及び関係機関との協議等をふまえて検討してまいります。〔福祉課〕

【意見の概要】

「未来の宝子育て支援金」について、書類の申請が面倒である。支援金をもらうのに、どうして納税証明 書代200円を支払う必要があるのか。

また、支援金等が振り込まれる通帳について、郵便局も使えるようにしてほしい。

【回答】

「未来の宝子育で支援金」は、申請書を 1 枚記入し、納税証明書 1 通を添付していただく他に、口座確認のための通帳を持参していただくことになっております。この制度は該当者の申請主義となっており、確認上必要な手続きであると考えております。

この支援金の請求に納税証明書を添付していただくようになったことにつきましては、広報いちき串木野おしらせ版「平成19年9月5日号」及び「平成19年9月20日号」でお知らせしたところでありますが、本市では景気の低迷等の影響により市税等の滞納額が増加する傾向にあります。

一方、国・地方の三位一体改革により国税の一部が市税へ税源移譲されたことから、市税の意義が従前にもまして重要なものになってきていること、また、税の負担義務を果たさないのにサービス提供だけを受けるのは、受益と負担の公平性を著しく欠きこれを是正する必要があるということなどから、市税滞納者に対する補助金等について、一部交付制限を行うこととしました。

このため、市民の皆さまに納税証明書の添付をお願いすることとしましたので、従来と比べて負担が増えることになりますが、サービスの受益と負担の公平性を確保する観点から是非とも必要なものでありますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、支援金等が振り込まれる通帳につきましては、現在のところ、いちき串木野市の指定金融機関と 郵便局との間に提携が結ばれていないため、郵便局の口座への振込ができない状況でありますので、ご理 解ください。[福祉課・税務課・財政課・会計課]

※市民の皆様からの貴重なご意見ありがとうございました。

なお、住所・氏名等を記入されている方につきましては、郵送等で回答させていただきました。

かごしま子育で支援パスポート事業

【パスポート申請、協賛企業・店舗募集】

福祉課(☎33-5618)

子育て家庭に交付されたパスポートを架け橋に、協賛店が独自の子育て支援サービスを提供することで、子育てを温かく応援する地域づくりを進めていくものです。

パスポート申請

●対象者

市内在住で妊娠中の方また は、満18歳未満の子どものいる 世帯。1世帯あたり1枚交付い たします。



●申請時に必要なもの

- ・妊娠中の方のいる世帯……母子健康手帳
- ・満18歳未満の子どものいる世帯……申請者の健 康保険証又は運転免許証など、本人確認のでき るもの

●事業実施市町村(平成19年11月1日現在)

いちき串木野市、鹿児島市、薩摩川内市、日置市、 南さつま市、鹿屋市、大口市、指宿市、霧島市、奄 美市、十島村、伊仙町、和泊町、知名町、龍郷町、 三島村の協賛店舗で、共通して利用できます。

協賛企業・店舗募集

事業に協賛いただける企業・店舗を募集しています。 《**協賛企業・店舗のメリット**》

- ◎特製ステッカーが交付されます。
- ◎県のホームページ等で広くPRされます。
- ◎商工組合中央金庫による低利融資を受けることができます。

受付及び問合せ先

串木野庁舎 福祉課 社会福祉係 (☎33-5618) 市来庁舎 健康福祉課 福祉係 (☎21-5117)

データで見る「いちき串木野市の男廿共同参画」(NO.5)

~「男廿共同参画に関する住民意識調査」から~

「男女共同参画社会の実現」は21世紀のわが国社会を決定する最重要課題と位置づけられていますが、本市の「男女共同参画」の現状をシリーズで紹介しています。

ご紹介する内容は、男女共同参画に対する住民の意識や関心、家庭や職場などでの男女共同参画の状況などを 把握するために、「男女共同参画に関する住民意識調査」を実施し、その結果を今年3月にまとめたものです。ま た、今年度は、この住民意識調査等の結果を基礎資料として「いちき串木野市男女共同参画プラン(仮称)」を 策定いたします。

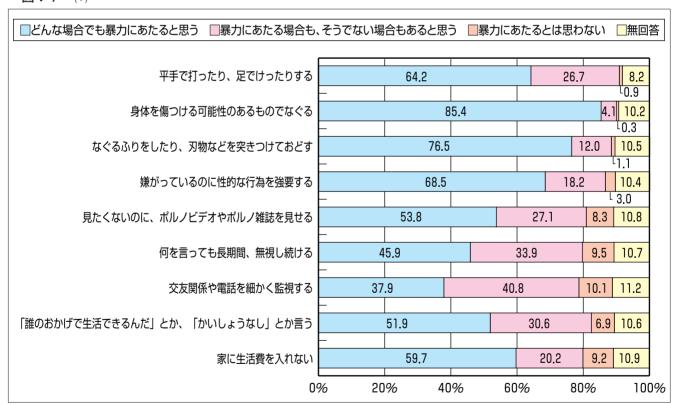
(本調査は、20歳以上のいちき串木野市民2,000人を対象に平成18年9月に行いました。対象については、住民基本台帳から無作為に抽出しました。)

7 人権について

(1) 親しい男女間の暴力(N=1.062)(問16)

親しい男女の間で行われた場合、「どんな場合でも暴力にあたると思う」という考え方について、全体的にみると「身体を傷つける可能性のあるものでなぐる」(85.4%)が最も多く、次いで「なぐるふりをしたり、刃物などを突きつけておどす」(76.5%)、「嫌がっているのに性的な行為を強要する」(68.5%)、「平手で打ったり、足でけったりする」(64.2%)の順になっている。

図:7-(1)



女性の人権

男女平等の理念は、日本国憲法に記されており、法律でも男女平等の原則が確立されています。

しかしながら、依然として「男は仕事、女は家庭」というような男女の役割分担意識が根強く残っており、 職場や家庭における男女差別を生み出す一因となっています。

これまで、男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法などの法整備により、法の下の男女平等の原則は確立されてきましたが、その意識が社会に浸透しているとはいえない状況にあります。

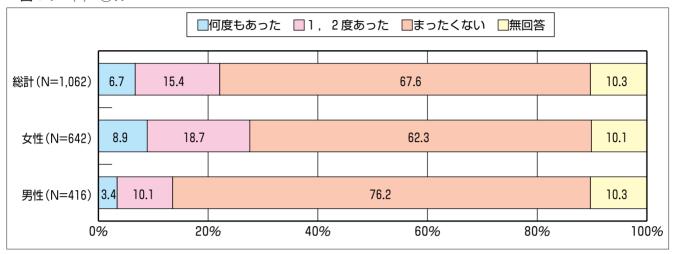
また、近年、夫やパートナーなどからの暴力や職場でのセクシュアル・ハラスメントなども重大な人権問題となっています。

(2) ドメスティック・バイオレンスについて

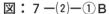
① ドメスティック・バイオレンスの経験(問17)

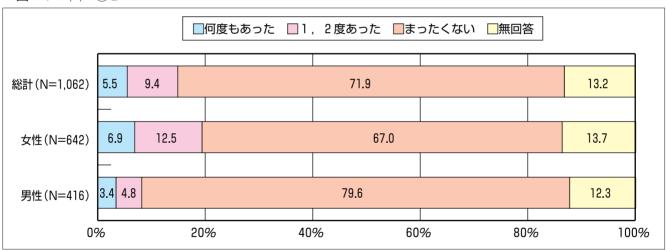
ドメスティック・バイオレンスの経験の有無について、全体的にみると、どの項目も「何度もあった」・「1,2 度あった」を合わせると女性の割合は20%を超えるものになっている。

<A なぐったり、けったり、物を投げつけられたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた>図:7-(2)-(1)A



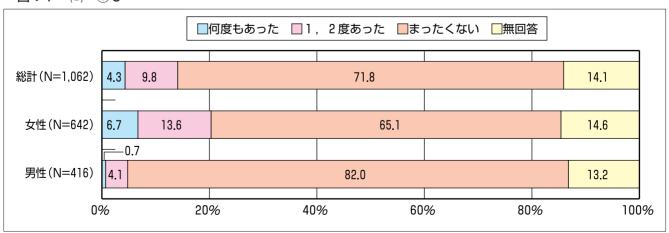
<B 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた>





<C いやがっているのに性的な行為を強要された>

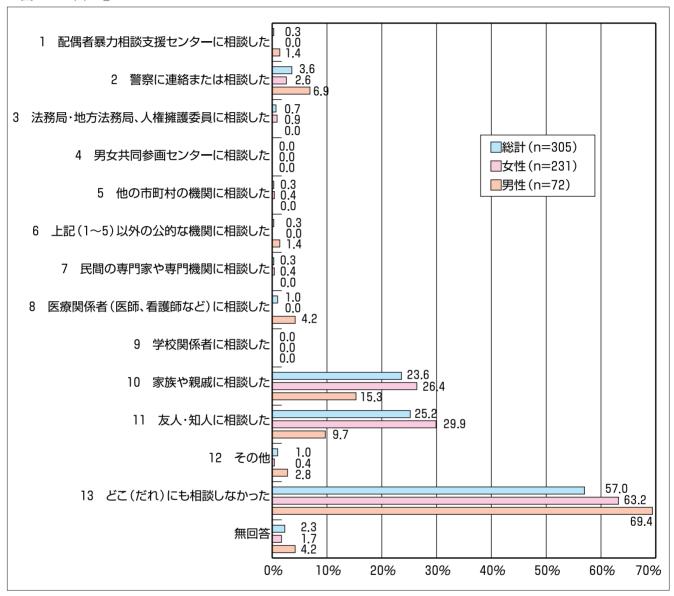
図: 7 -(2)-①C



② そのときの対処法(複数回答)(n=305)(問18)

一度でもDVを受けた際の対処をみると、「どこ(だれ)にも相談しなかった」(57.0%)が最も多く半数 以上となっている。次いで「友人・知人に相談した」(25.2%)・「家族や親戚に相談した」(23.6%) の順と なっている。

図:7—(2)—②



配偶者からの暴力にお悩みのときは、下記の配偶者暴力相談支援センターへ

【鹿児島県婦人相談所】(☎099-222-1467)

(開館時間) 8:30~17:00 (月~金曜日)

(年末年始:12月29日から翌年1月3日までは休館)

(電話相談) ○月・火・水・金曜日は、8:30~17:00

○木曜日は、8:30~20:00

○日曜日は、9:00~15:00

(面接相談) ○月~金曜日 8:30~17:00

(カウンセリング)

○金曜日のみ (*要予約) 9:00~15:00

心理カウンセラー1名

*上記時間以外であっても、緊急時の一時保護には 対応

【鹿児島県男女共同参画センター】(☎099-221-6630/6631) (開館時間) 9:00~17:00

(休館日) 原則月曜日(祝日にあたる日は、その翌日) (年末年始:12月29日から翌年1月3日までは休館) (電話相談・面接相談)

○水~日曜日は、9:00~17:00

○火曜日(休館日の翌日)は、9:00~20:00 (カウンセリング)

○予約制:弁護士1名、心療内科医1名、臨床心理 士1名

(男性専用面接相談) ○第2土曜日 9:30~12:30 (心理相談を男性専用相談として実施、予約制)

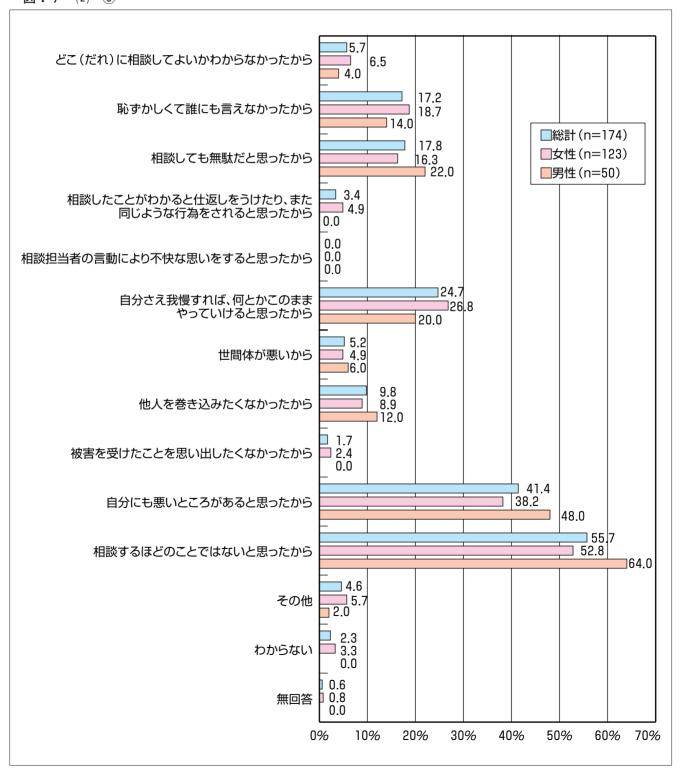
③ 暴力を受けてもどこ(だれ)にも相談しなかった理由(複数回答)(n=174)(問19)

どこ(だれ)にも相談しなかった理由をみると、「相談するほどのことではないと思ったから」(55.7%) が最も多く、次いで「自分にも悪いところがあると思ったから」(41.4%)の順となっている。

男女別にみても、男女とも「相談するほどのことではないと思ったから」(女性52.8%・男性64.0%)・「自分にも悪いところがあると思ったから」(女性38.2%・男性48.0%)が多く、女性は「自分さえ我慢すれば、何とかこのままやっていけると思ったから」(26.8%)、男性は「相談しても無駄だと思ったから」(22.0%)が次に多い理由になっている。

また、女性では「相談したことがわかると仕返しをうけたり、また同じような行為をされると思ったから」(4.9%)・「被害を受けたことを思い出したくなかったから」(2.4%) に対して、男性は皆無となっている。

図:7—(2)—③



東シナ海に浮かぶ沖ノ島、甑島を一望!自然を満喫しながら、 心と身のリフレッシュを図ってみませんか?

<一句啓上コーナー優秀作品> れいめいの 羽島のみさき 巡る径(みち) 我にほほえむ ツワブキの花

作:徳重 勉さん(大原地区)



平成19年12月9日(日)



お気軽羽島コース: 4km (所要時間: 1時間程度)

西郷万福池コース: 6 km (所要時間: 1 時間半程度)

土川健脚コース:12km(所要時間:2~3時間程度)

※ ご自分の体力・体調に合わせてお選びください。

☆ 参加料無料! (健康つくり推進カード進呈)

☆ もらってうれしいお楽しみ抽選

☆ 特産品(がねんてんぷら・うどん等)販売コーナー

☆ 想い出を詠む「一句啓上コーナー」などもあります。

【集合出発場所】羽島コミュニティ広場

付】8:30~

【開 会 式】9:00~(9:30出発予定)

【参加資格】健康な方ならどなたでも参加できます。

【携 行 品】タオル、手袋、帽子、水筒等(緊急時のために携帯電話をお持ちの方は持 参ください)

【問 合 先】いちき串木野市教育委員会市民スポーツ課 TEL21-5129 FAX 36-5228 いちき串木野市教育委員会文化振興課 TEL33-5650 FAX 32-7340 いちき串木野市役所羽島出張所 TEL35-0014 FAX 35-1299

【申 込 先】上記場所及び串木野体育センター、B&G海洋センター、市来体育館へも下 記申込書の提出が出来ます。

<送迎バス運行予定> 市来庁舎出発 7:40 中央公民館出発 8:00 ※ 要予約です。

【事前申込締切】12月3日(月)まで。(当日受付も可能)

主催:いちき串木野市、いちき串木野市教育委員会 主管:大会実行委員会 後援:いちき串木野市体育協会 ----- 切り取り線 -----

第10回 れいめいウオーク羽島・土川大会 参加申込書

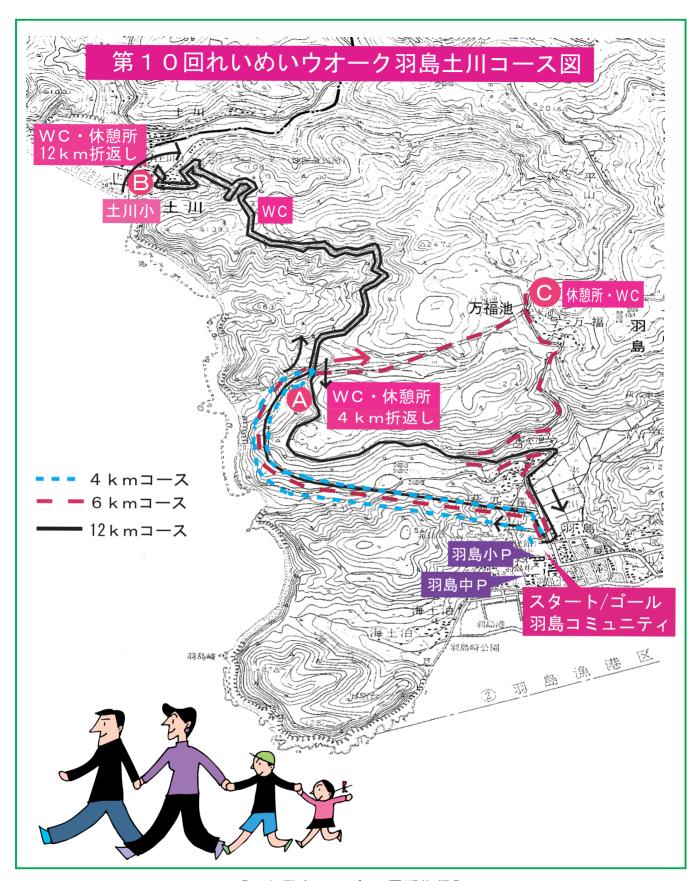
ふりがな 氏 名	年齢 学年	性別	参加回数	住 所	児童・生徒 学 校 名	保護 者印	電話番号	希望の コースに○	バス希望 (()·X)
								4 · 6 · 12km	
								4 · 6 · 12km	
								4 · 6 · 12km	
								4 · 6 · 12km	

※ 5年生以上、中学生のみの参加は保護者の承諾印が必要です。4年生以下の参加は、保護者同伴とします。

扔	約	畫
-=	457	
_	71.3	

私事、このたび本大会に参加するにあたり、大会参加に伴い発生した事故及び貴重品管理等については、自己の責任とし、 主催者が加入する一日保険の対象外のことについては、主催者に対して一切の迷惑をかけないことを誓います。また、大会当日 は事故のないように安全を第一とし、自分の健康・安全に十分留意しながらマイペースで歩くことを誓います。

平成	_ 年	月	日			
				上記誓約書に参加者全員同意します。	申込代表者氏名	



【一句啓上コーナー優秀作品】

手をつなぎ 我が子と歩く この道を いつの日かまた 歩いてみたい (本浦地区:下松 利恵さん)

潮の香を 天まですする 心地よさ (羽島地区:丸山 善一さん)

地域を支えるシルバー人材センター

福祉課(☎33-5619)

日本は諸外国に類をみないスピードで少子高齢化が進んでおり、労働力人口が減少するなかで、確かな技術と豊かなキャリアを持つ健康で働く意欲のある高齢者が福祉を支え社会を支える側にたって貢献することが、益々重要となってきております。

シルバー人材センターは、地域の皆様と元気で働く意欲のある高齢者との架け橋です。



ちょっと人手がほしいとき センターをご利用ください

地域の高齢者が長年の経験を活かしてお手伝いします

技能分野

- ○植木剪定
- ○大工・障子張り
- ○ペンキ塗りなど

事務分野

- ○文書管理事務
- ○宛名書・賞状書
- ○受付事務など

管理分野

- ○駐車場・駐輪場
- ○施設管理
- ○物品管理など



軽作業分野

- ○公園清掃
- ○草払・除草
- ○荷造りなど

折衝・外交分野

- ○パンフレット配布
- (集金・配達
- ○店番・検針など

家事サービス分野

- ○掃除・室内整理
- ○食事づくり
- ○洗濯など

シルバー人材センターでは、常時 会員を募集しております。

市内に住む60歳以上の元気な方で

●就業事例(草払

就業前





草取り・草刈りが得意な人 部屋掃除が得意な人 高齢者の世話が得意な人 自動車運転が得意な人 庭木の剪定が得意な人

障子・ふすま張りが得意な人

労働者派遣による仕事も可能となりました。 詳しくは、社いちき串木野市シルバー人材センターへお問い合わせください。(☎32-9000)

表500



「市来えびす市場」入館10万人を達成

今年3月にオープンした市来えびす市場の入館者が10万人を突破し、10月8日、10万人目となった迫美智子さんに記念品(チリメンジャコなどの海産物詰め合わせ)が贈呈されました。

また、地域の方々への感謝を込めて、養護老人ホーム市来松寿園及び特別養護老人ホーム吹上園に24kgの秋太郎(バショウカジキ)が贈られました。



ライオンズクラブの皆さんありがとう!!

10月11日、ライオンズクラブの方々が、生福保育所・ 照島保育所・市来保育所で草払い・窓拭き・壁の修繕 等のボランティア活動をしてくださいました。

また、絵本のプレゼントもあり、こどもたちは大喜 びでした。ライオンズクラブの皆さんありがとうござ いました。



三井串木野鉱山文庫

先般、三井串木野鉱山株式会社から市へいただいた 寄付により、市立図書館の入口正面に「三井串木野鉱 山文庫」を設置しました。

子ども向けの調べ学習・スポーツに関する本や大人向けの生涯学習・健康管理に関する本など、様々な本を取り揃えておりますので、ぜひご利用ください。



市来しおさいコンサート

10月13日、第15回市来しおさいコンサートが開催されました。

コンサートには川上小学校、市来小学校、市来中学校3年1組、市来農芸高等学校と串木野高等学校合同 吹奏楽部や市来コーラスなどが出演し、日頃の練習の成果を十分発揮し、観客を魅了しました。外部出演者として今年は金峰ハーモニカアンサンブルが演奏をし、会場に来られた市民は、秋の夜の一時を優雅な気分で過ごせたようでした。

まちの話題



市婦人会善意バザー

10月14日、いちきアクアホールで市婦人会善意バザーが盛大に開催されました。

本年度も市民の皆様からたくさんの協力をいただき、約92万円の売り上げがありました。益金の一部は例年同様に市内小・中学校に図書代として贈呈する予定です。



鹿児島県原子力防災訓練

10月23日、国、地方公共団体、原子力事業者など90機関、約6,900人が参加し、平成19年度鹿児島県原子力防災訓練が実施されました。

この訓練では、原子力発電所の緊急時における通信連絡訓練や住民に対する広報などの情報伝達訓練、B&G海洋センターへの避難誘導訓練、土川小学校の児童等による屋内退避訓練などが迅速かつ的確に行われました。



リサイクル品を販売

10月28日、串木野環境センターでリサイクルの一環として不用品の販売が行われ、約230人の市民の方々でにぎわいました。

当日は、80種類、約500点の品物が販売されました。 なかでも、自転車・つぼ・家具などは人気が高く、抽 選での販売となりました。

使えるものは最後まで使って有効利用し、ごみ減量 化にご協力ください。



市来猶興舎が妙円寺参りへ参加

10月28日、市来猶興舎が甲冑や陣羽織を着て徳重神社まで約17kmを歩いて参拝しました。

市来猶興舎は、昭和35年濵田光彦氏が中心となり創設され、関ヶ原の合戦での島津義弘軍の苦悩や、忍耐性、協調性を学び、青少年の健全育成の目的で毎年行っています。

今年は、市内の小学校から高校生まで含め約50人が 参加しました。猶興舎では初めて女性の大将となった 高校2年生の大久保さくらさんは、徳重神社の本殿に あがり、堂々と祭文を読み上げました。



一人だけの金婚を祝い励ます会

10月30日、シーサイドガーデンさのさで一人だけの金婚を祝い励ます会及び在宅福祉アドバイザーともしびグループの集いが開催されました。

田畑市長をはじめ約280人が参加し、婦人会員やともしびグループが歌や踊りなどを披露して、一人金婚者29人の方々を祝い励ましました。

まちの話題

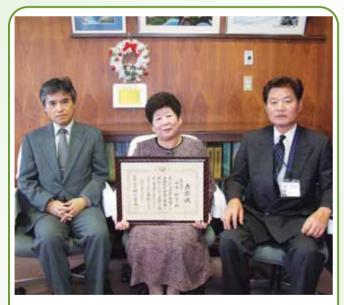


優秀技能者表彰

10月27日、鹿児島市で開催された鹿児島県職業能力開発促進大会で、原田正人さんが優秀技能者等表彰(知事表彰)を受賞されました。

原田さんは、加工が難しいお茶室畳製作技能のほか、畳全般の製作技能も県内トップクラスで、独居老人宅の畳表替奉仕作業などにも積極的に参加されています。

また、鹿児島高等技術専門校畳科の指導員を務め、 訓練生を基本から懇切丁寧に指導し、畳業界に優秀な 人材を送り出されています。



統計功績者総務大臣表彰

11月6日、市長室で、平成19年度統計功績者総務大臣表彰の伝達式が行われました。

伝達を受けたのは田中和子さんで、昭和60年の国勢 調査を始めとして各種統計調査に熱心に従事され、統 計行政の発展・向上に大きく貢献されたことが認めら れました。









いちき串木野市文化祭

11月1日から4日にかけて、市民文化センターといちきアクアホールを会場に、平成19年度いちき串木野市文化祭が開催されました。

習字、絵画などの作品展示や日本舞踊、ハーモニカなどの芸能発表など、参加した皆さんが日ごろの文化活動の成果を披露されました。

手ちの話題



第3回 市小学校陸上記録会

10月17日、多日的グラウンドで第3回いちき串木野 市小学校陸上記録会が開催されました。

各種目の第1位は次のとおりです。(敬称略)

【100m走】

5年男子 川宿田光毅(市来小) 15秒 1

女子 久松 未季 (照島小) 14秒 7 (大会タイ)

6年男子 大六野祐平(生福小) 14秒8

女子 田尻 風花 (串木野小) 14秒 4

【800m走】

5年男子 内村 駿 (市来小) 2分45秒7 女子 松下 莉央(市来小) 2分57秒6

6年男子 國生 尚大(生福小) 2分39秒8

女子 上野 真由 (照島小) 2 分44秒 0

【走り幅跳び】

5年男子 重信 朋希(市来小) 3 m 76cm

女子 萩元可南子(串木野小) 3 m51cm

3 m83cm 6年男子 川宿田怜司(市来小)

> 女子 上野 真由 (照島小) 3 m 70cm

【走り高跳び】

5年男子 川宿田光毅(市来小) 1 m 10cm

1 m 10cm 女子 内匠さやか(市来小)

(串木野小) 3 (串木野小) 1 m25cm 6年男子 前田

飯牟禮亮弥(市来小)

女子 西薗 悠乃(串木野小) 1 m 26cm

【60mハードル】

6年男子 鶴﨑 尚人(串木野小) 10秒4

女子 笹木 歩(串木野小)

13秒 1 田中めぐみ(串木野小)

【400mリレー】

5 年男子 市来小A 1 分01秒 5

女子 串木野小A 1分04秒 0

6 年男子 串木野小 A 59秒 4

女子 串木野小A 1分00秒5

【長繩とび】

5年 串小5-3ライオンズフォー 570

6年 串小6-2A、市来小6-2B 42回



▲11連覇を達成した天神町公民館 A

公民館対抗壮年バレーボール大会

9月25日から28日にかけて、市来体育館で第28回公 民館対抗壮年バレーボール大会が開催されました。

同大会は、日頃の運動不足の解消や親睦を深めるこ とを目的に開催されており、今年も選手と応援者が一 体となって試合を楽しみました。

結果は、次のとおりです。

優勝 天神町公民館A(11連覇) 【Aクラス】

準優勝 平向公民館

【Bクラス】 優勝 島内公民館

準優勝 安茶·迫公民館



▲串木野中学校

いちき串木野市B&G海洋センター開所記念

第30回少年剣道錬成大会

10月27日、B&G海洋センター体育館で第30回少年 剣道錬成大会が開催され、市内外から団体戦に28チー ム、個人戦に65人が参加しました。

本市の優勝団体及び優勝者は次のとおりです。(敬 称略)

●団体戦 中学生の部 優勝 串木野中学校

- 個人戦

小学 4 年生以下の部 赤崎 正和

(暁剣道スポーツ少年団)

小学生5・6年生の部 知屋城 拓哉

(暁剣道スポーツ少年団)

中学生男子の部 福薗 孝一 (串木野西中学校) 中学生女子の部 坂口 明音 (羽島中学校)



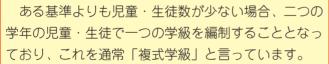
満開のコスモス

本年度、農地や水などの資源の保全と、農村集落の 環境を向上させることを目的として「農地・水・環境 保全向上対策事業」が始まり、市内の8地区で環境保 全会が結成されました。

JAさつま日置市来支所付近の畑では、「川北地区環境保全会」の構成員である中福良公民館の皆さんがコスモスを植栽され、今が見ごろとなっています。

数育变真黑尼比的

●●● 複式 5 校授業研究会



いちき串木野市内には、複式学級をもつ学校が 5 校ありますが、この 5 校合同の授業研究会が10月26日、冠岳小学校で開催されました。当日は、5・6 年生の算数科の研究授業(授業者:染河和哉教諭)が行われ、ガイド学習(児童が小さな先生役になって主体的に進める学習)やワークシート(学習プリント)・評価カードの活用の在り方等について熱心に討議されました。



おしらせ版

保健・衛生・福祉

年末・年始のし尿汲み取り指定日の一部変更について

串木野衛生センター(☎32-3612)

年末年始のし尿汲み取り指定日を次のように変更します。

- 1.12月24日 例が指定日の地区は12月21日 金に変更します。
- ※該当する公民館~串木野地域 酔之尾・袴田
- 2. 12月29日出が指定日の地区は12月27日休に変更します。
 - ※該当する公民館~市来地域 迫・安茶
- 3.12月29日から1月3日までは休みとなります。
- 4. 1月1日から3日の地区は、4日から汲み取りをいたします。

※年末は、汲み取りの申し込みが多く、指定日以外での汲み取りは原則として控えさせていただきますので、必ず指定日の前日までに「汲取申込札」で申し込みをしてください。

国保の届出は14日以内に

健康増進課(☎33-5613)・健康福祉課(☎21-5120)

他市町村から転入して国民健康保険に加入しなければならない方や、職場の健康保険の資格を失われた方は、国民健康保険の加入の届け出を、また、他市町村へ転出する時や、職場の健康保険に加入された方は、喪失の届け出を14日以内にしてください。

国民健康保険税は、届け出の日ではなく、転入した日や健康保険の資格を喪失した日から課税されます。

また、市内にお住まいの外国人に対する国民健康保険の適用については、原則として、外国人登録をしている方で、在留期間が1年以上である方は、国民健康保険が適用されることになりますので、加入の届け出をしてください。

「鹿児島県小児救急電話相談|について

健康増進課(☎33-3450)

夜間における子どもさんの急な病気について、看護師等が応急処置や医療機関の受診の必要性などについて助言を行う「鹿児島県小児救急電話相談」を実施しています。

- ●相談対象者 概ね15歳未満の子ども
- ●受付時間 午後7時から11時まで(毎日対応)
- ●相談窓口の電話番号

「#8000」番 (携帯電話からも利用可能)

- ※ ダイヤル回線の電話や光電話・IP電話をお使い の方及び市外局番が「0986」の地域の固定電話か らは、一般電話番号「☎099-254-1186」におかけ ください。
- ●問合せ先 県庁保健医療福祉課 (☎099-286-2693)

新『ごみの正しい分け方・出し方 (ごみ分別一覧)』の利用について

生活環境課(☎33-5614)

本市のごみの分別を理解し、徹底していただくため に、新しい『ごみの正しい分け方・出し方(ごみ分別 一覧)』を作成しました。

このたび作成した『ごみの正しい分け方・出し方』 を各世帯に配布しますので、ご活用いただき、引き続きごみの減量及び資源化へのご協力をよろしくお願い します。

なお、内容の詳細につきましては環境センター (**☎** 32-2388) へおたずねください。

また、これまで使用された冊子『ごみ分別一覧』は 資源ごみ「雑誌」として処分してください。

ごみは正しく分別して出しましょう

生活環境課(☎33-5614)

先般、環境センターの粗大ごみ破砕機内で火災が発生しました。原因は、発火性の物が混入していたものと考えられます。

一人の不注意から、人的、物的な被害を受けること になります。

ごみを出すときは、下記の点に注意してください。

- ・発火性のもの(ガス缶、ライター、発煙筒等)は、 絶対に燃えないごみや粗大ごみに出さない。
- ・資源ごみは、必ず洗って乾かして(古紙類を除く)、きれいな状態で出す。

(依然として洗っていないもの、燃えるごみが混 入しています。)

- ・出し方のわからないものは、遠慮なく問い合わせ て正しく出してください。
- ※台所用や惣菜の包装用のラップ、調味料やかやくの 入っているプラスチックの小袋は燃えるごみに出し てください。

<環境センターへの直接搬入>

●搬入時間

9:00~12:00, 13:00~16:00

●搬入できるごみの種類

【月曜~金曜】全般的なごみ

【第1・第3日曜】家庭の全般的なごみ

【土曜】家庭の燃えるごみ (粗大を除く)

※祝日は、ごみの収集はしますが、直接搬入する ことはできません。

<問合せ>串木野環境センター (☎32-2388)

木原墓地・野元墓地へ墓参りされる方へのお願い

生活環境課(☎33-5614)

市有墓地(木原墓地・野元墓地)を使用の方へお願いします。

墓参りの際の、枯れ花、柴などは各自なるべくお持ち帰りください。どうしても、持ち帰りの出来ない場合は、紐でくくるか、ごみ袋等に入れて出してください。また、空き缶・ペットボトル・割れた花器などは、捨てないでください。

募集・催し

食の伝承講座〜お正月料理を作ろう!〜

農政課(☎33-5635)

地産地消を推進し郷土食を次代に伝えるため、生活 研究グループ員を講師に、食の伝承講座を開催します。 地域の食材を活かし、子どもたちに伝えていきたい 郷土のお正月料理を学びます。

心を込めた家庭の味で新年を迎えませんか?

- ●日 時 12月3日(月) 9:30~ (受付9:00~)
- ●場 所 生福農業研修センター
- ●対象者 市内在住の方、先着20名
- ●受講料 無料 (ただし、材料費実費負担)
- ●内 容 地域の食材を活用した正月料理の実習
- ●持参品 エプロン、三角巾
- 申込み 11月29日(対までに農政課、又は生活研究グループ会長松下洋子さん(☎32-1155)へ

<u>農業日誌等の予</u>約受付

農政課(☎33-5635)

平成20年度版農業日誌等の予約を受け付けています。 ご希望の方は、行政嘱託員を通じてお申し込みくだ さい。

●種 類 農業日誌 (B6版):1,400円/冊 ファミリー日誌:1,400円/冊

新農家曆:480円/冊

※代金は申込時にお支払いください。

- ●申込期限 12月4日(火)
- ●引渡予定 12月中旬

自衛官(自衛隊生徒)を募集

市民課(☎33-5612)

自衛隊では、科学技術の進歩が著しい現在、特に素質の優れた若い人たちを専門技術者として養成するために、中学校卒業者を対象に募集をします。

- 応募資格 15歳以上17歳未満の男子 (平成20年4月1日現在)
- **●受付期間** 平成20年1月8日火まで
- 1 次試験 平成20年1月12日仕)
 - · 合格発表: 平成20年 1 月21日(月)
 - ・試験科目:国語・社会・数学・理科・英語・作文 (試験の程度は中学校卒業程度、試験形式はマークシート、作文は500字程度)
 - ·試験会場:川内農民会館(薩摩川内市)
- 2 次試験 平成20年1月25日金から28日/月までの間 の指定する1日
 - ・試験科目:口述試験(個別面接)、身体検査、適正 検査
 - ・試験会場:1次試験合格通知でお知らせします。
- ●試験料無料
- ●採用予定数 陸上自衛隊生徒 約250人
- ※詳細は、自衛隊鹿児島地方協力本部薩摩川内出張所 〔担当:野下〕(☎22-2401) または、串木野庁舎市 民課へお問い合せください。

動物愛護講習会の開催について

生活環境課(☎33-5614)

動物愛護講習会が下記日程で開催されます。

保健所で引き取りをした子犬等の譲り渡し(一般譲渡)を受けたい方は、必ずこの講習を受講してください。

この講習を受講されないと一般譲渡は受けられません。

- ●日 程 12月5日/ 11:00~ 1時間程度
- ●場 所 伊集院保健所 会議室(日置庁舎)
- 内容 ①犬の飼い方・しつけ方について②犬の性質・健康管理について
- ※ 受講申し込みは開催日の前々日までに伊集院保健 所衛生・環境室(☎099-273-3111内線205)へご連 絡ください。
- ※ 会場の駐車場は狭いので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- ※ 子犬等の一般譲渡は、譲渡会で行います。譲渡会 の有無等については伊集院保健所衛生・環境室にお 問い合わせください。

B&G体験クルーズ参加者募集

B&G海洋センター(☎32-8994)

小笠原諸島父島での海洋体験学習、団体活動を通して、社会性を学ばせ、豊かな人間形成を図ることを目的に実施され、全国各地から500名の小中学生が参加します。

■実施期間 平成20年 3 月26日(水)~31日(月)

※5泊6日(いずれも船内泊)

● 寄港地 小笠原諸島父島

●対象者 小学4年生から中学3年生まで

●参加費 118.000円 (個人負担)

●募集人員 1名(申込多数の場合は抽選)

●申 込 先 B&G海洋センター

●申込期限 12月21日金

●その他 発着地の福岡空港までは海洋センター職員が引率いたします。

●問 合 せ 実施要項等については、B&G海洋センター または市民スポーツ課

(担当:白石·濵田 ☎21-5129)

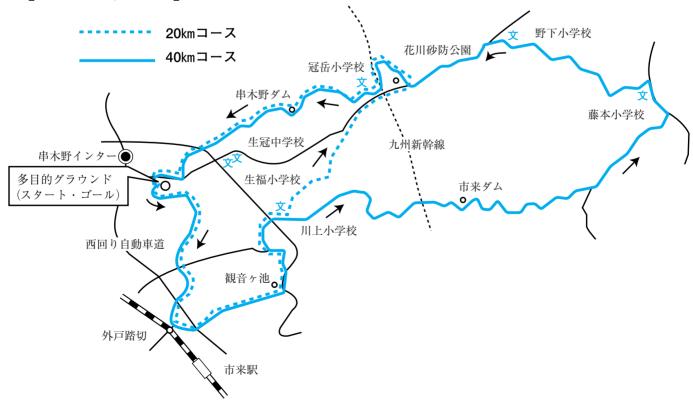
2007・第42回全九州サイクリング大会 in 鹿児島 いちき串木野大会

市民スポーツ課(☎21-5129)

第42回全九州サイクリング大会が、12月1日(土)に多目的グラウンドをスタート・ゴールとして開催されます。走行コース沿いの方々の沿道からのご声援とご協力をお願いいたします。

なお、多目的グラウンドを午前11時にスタートし、午後1時~2時頃にゴールする予定です。

【コース案内図】



第2回いちき串木野市ロードレース大会開催

市民スポーツ課(☎21-5129)

小学生以上であれば誰でも参加できます。なお、この大会は、来春行われます県下一周駅伝大会の日置地 区選手選考も兼ねています。

- ●日 時 12月23日(目) 9:00より開会式
- ■場 所 串木野新港
- ●**種** 目 小学生:1.5km 中学生:3.0km 高校・一般:3.0km・10km
- 参加料 無料
- ●申込期限 12月14日金まで
- ●申 込 先 農政課 木場 (☎33-5636)

犯罪被害者支援フォーラム2007 in かごしま

~みんなで考えよう、命の大切さについて~

- ●日 時 12月1日(土) 13:00~16:00
- ■場所かごしま県民交流センター県民ホール (鹿児島市山下町14-50)
- 内 容

〔第1部〕メッセージ表彰式

〔第2部〕講演会「犯罪被害者の現状と必要な支援」(講師:山口県光市母子殺害事件被害者遺族 本村洋氏)

〔第3部〕合唱

- ●入場料 無料
- ●問合せ 俎かごしま犯罪被害者支援センター

(2099 - 805 - 7830)

その他

地上デジタル放送の開始のお知らせ

串木野デジタル中継局(白左エ門ケ丘)が12月1日 開局し、下記の地域において視聴可能となります。

地上デジタル放送は、地上デジタル放送対応テレビか現在のアナログテレビに地上デジタル放送用チューナーを接続すれば視聴できます。また、UHFのアンテナを中継局に向け、チャンネル設定(初期スキャン)を行ってください。(ご不明の場合はテレビ等ご購入の電器店等へお尋ねください。)

集合住宅等の共同受信は、設備の改修が必要な場合がありますので、詳しくはその設備の管理会社等へお問い合わせください。

〔いちき串木野市、日置市の各一部〕

放送局名	NHK 総合	NHK 教育	MBC	KTS	KKB	KYT
リモコン番号	3	2	1	8	5	4
チャンネル	15	13	16	21	14	19

※受信できるエリアでも、地形やビル陰などにより電波が遮られるところでは、視聴できないことがあります。

※2011年7月24日までに、アナログテレビ放送は終了します。

- ※地上デジタル放送に関係した悪 徳商法・詐欺にご注意を!
- ■問合せ 九州総合通信局放送課(☎096-326-7882)

毎月第3土曜日は「かごしま活き生き食の日」

農政課(☎33-5635)

県では、県産農林水産物への理解促進と健康で豊かな食生活の実践に取り組む日として、毎月第3土曜日を「かごしま活き生き食の日」と定めています。

自らの健康と食生活を見直す良い機会です。みんな で地域農産物や食文化を生かした食育・地産地消に取 り組んでみませんか?

本市には、県から委嘱された「かごしまの"食"推進員」が5人おり、地域や学校での食育や体験学習、地産地消の実践活動をお手伝いします!

詳しくは農政課農林係へお問い合せください。

「第59回人権週間」と「特設人権相談所開設」のお知らせ

串木野庁舎市民課(☎33-5611)・市来庁舎市民課(☎21-5115)

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を遵守し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々とが達成すべき共通の目標として、昭和23年(1948年)12月10日の第3回国際連合総会において採択されました。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする1週間、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、広く国民に呼びかけ、人権尊重思想の普及高揚を図っています。

人権問題の解決のため、法務局の人権擁護課とその 支局では人権相談を受け付けています。

また、各市町村には、法務大臣が委嘱した人権擁護 委員がおり、地域に密着した存在として様々な人権に 関する相談に応じています。

本市では、次の方々が人権擁護委員として活動しています。

●人権擁護委員

〔串木野地区〕川宿田良三(大原町153番地4)

松田 昭和(上名9217番地2)

東 節代(大原町36番地2)

藤崎 和代 (羽島5392番地)

[市来地区] 高**崎** 良昭 (川上4156番地1) 松**崎** 純孝 (大里2425番地)

※問合せ~鹿児島地方法務局

川内支局 (☎22-2300)

特設人権相談所の開設

〔串木野地区〕・開 設 日 12月10日

· 開設場所 中央公民館

·開設時間 10:00~15:00

〔市来地区〕・開設日 12月5日

・開設場所 市来高齢者福祉センター

·開設時間 10:00~15:00

※ 家族間の問題、財産・相続等の問題、差別、いじめなどの問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

なお、法務局と人権擁護委員は人権週間以外も相談に応じています。最寄りの法務局やお近くの人権擁護委員までお問い合わせください。

事業用償却資産を所有される方は 申告をしてください

税務課(☎33-5617)

償却資産とは、法人又は個人で工場や商店などを経営している方、また、駐車場やアパートなどを貸し付けている方が、その事業のために用いている構築物、機械、器具、備品等で減価償却の対象となるものを償却資産といい、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。

また、土地や家屋と異なり申告制になっており、償却資産の所有者は毎年その償却資産が所在する市町村の長に、その年の1月1日現在の償却資産の状況を申告することになっています。

なお、固定資産税が課税される償却資産とは、次の 要件を備えるものでなければなりません。

- 1. 土地や家屋のように事業用であると非事業用であるとを問わず課税されるものではなく、必ず、事業の用に供するものでなければなりません。
- 2. その減価償却額又は減価償却費が法人又は所得税 法の規定による所得の計算上損金又は必要な経費に 算入されるもの(法人税又は所得税を課されない者 が所有するものを含む。)でなければならない。
- 3. 鉱業権、漁業権、特許権その他の無形減価償却資産は、有形固定資産のように
 - ① 資産が具体的に存在するものではないため、市町村の行政施設との受益関係が明らかでないこと
 - ② その価格を評価する場合の基準となるべきものが客観性に乏しいこと
 - ③ これらの諸権利を実現するために有形減価償却 資産が存在することも考えられること

等の理由から、課税客体たる償却資産の範囲から除外することとされている。

- 具体的な例として次のようなものがあります。
- 1. 構築物〜舗装路面、門・外灯、ゴルフ場のネット 設備等、煙突、鉄塔、広告塔、フェンス緑化施設、 農業用施設、畜舎、受変電設備等
- 2. 機械及び装置~工作機械、建設用機械、農業用機 械、漁業用機械、食品加工設備、その他機械設備等
- 3. 船舶~モーターボート、砂利採取船、しゅんせつ 船等
- 4. 航空機~ヘリコプター、グライダー等
- 5. 車両及び運搬具~大型特殊自動車(車両ナンバーが0又は9で始まるもの)、貨車、構内運搬具等
- 6. 工具器具・備品〜建設・測定用工具、事務機器類、 電気器具、自動販売機、理美容業器具類、陳列棚、 医療器具類、スポーツ・娯楽業器具類等
- ◎次のようなものは、課税の対象になりません。
- 1. 耐用年数が1年未満のもの
- 2. 取得価格が10万円未満の資産で、法人税法等の規定により一時に損金算入されたもの
- 3. 取得価格が20万円未満の資産で、法人税法等の規 定により3年以内に一括して均等償却するもの
- 4. 自動車税及び軽自動車税の対象となるもの
 - ※ ただし、1、2の場合であっても、個別の資産 ごとの耐用年数により通常の減価償却を行なって いるものは課税の対象になります。

労働力調査にご協力ください

企画課(☎33-5634)

労働力調査は、我が国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な統計調査で、総務省統計局が都道府県を通じて毎月実施しています。

対象は、統計理論に従って無作為に選ばれた世帯の 15歳以上の方です。調査対象に選定された皆様のお宅 に統計調査員が伺った際には、ご協力をお願いします。

●問合せ

県庁統計課人口労働統計係 (☎099-286-2482)

灯油等の取扱い、保管にご注意を!!

消防本部 (☎32-0119)

ストーブの燃料などとして使用する灯油や草払機用 混合油等の危険物は、その取扱いや保管方法を誤る と、火災や事故につながりますので、次のことに注意 して正しく使いましょう。

◆火気厳禁

灯油やガソリンなどの蒸気は、引火しやすく、すぐ に燃え上がります。

火気の近くでの取扱い、保管は絶対にやめてください。

◆給油(補給)時の注意

ストーブに補給するときは、必ず 火を消し、油種を確認してください。 間違えてガソリンを給油し、火災 になった例もあります。

◆容器と油種に注意

灯油缶にガソリンを入れると、灯油缶が侵されて変 形し、中身が漏れることもあります。

ガソリンや混合油を保管する場合は、金属缶で保管 してください。

◆危険物(灯油等)の保管

多量の保管は、消防署への届出など火災予防条例等の規制を受けることがあります。

油はなるべく早目に使い切って、長期の不要な保管は避けてください。

※灯油缶は『推奨・認定マーク』 がついているものをお薦めしま す。



11月の市税納期

税務課(☎33-5615)

国民健康保険税 第4期

11月30日

納期限内の納付にご協力ください。

口座振替日は、11月26日です。口座振替の方は、 預金残高のご確認をお願いします。なお、口座振替 の手続きは、お近くの金融機関に納付書・通帳・印 鑑をご持参のうえ、お手続きください。

考えよう 税の働き 大切さ

(平成19年度「税に関する作品」より)

歳末たすけあい街頭募金にご協力を

社会福祉協議会(☎32-3183)

12月は「歳末たすけあい共同募金運動月間」となっており、援助や支援を必要とする人たちに対して、「みんなでささえあうあったかい地域づくり」という趣旨でボランティアによる街頭募金を行います。

寄せられた善意は地域住民の福祉活動への参加の推進、地域福祉・在宅福祉サービスの充実に使わせていただきます。

皆様の暖かいご協力をお願いします。

- ●日 時 12月1日(土) 12:00~16:00
- ●場 所 市内のスーパー店頭など16箇所

屋外広告物の正しい掲出と手続きについて

都市計画課(☎21-5152)

看板などの屋外広告物は、商店や会社の場所を示したり、商品やサービスの情報を提供するなど、身近な情報を伝える手段として、広く皆様に利用されています。

しかし、広告物が自由勝手に掲出されると、まちなみや自然の美しい景観が損なわれたり、広告物の転倒や落下などによる事故も心配されるため、鹿児島県屋外広告物条例で、屋外広告物が正しく掲出されるよう定められています。

この条例等で電柱、街路灯、道路上の防護柵へののほり旗、立看板等の設置は禁止されております。

また、地域においては禁止地域に指定され、広告物が掲出できない箇所があります。私有地、壁面等の貸し出しについては、都市計画課へご相談をいただきまして屋外広告物の正しい掲出と手続きについてご協力をお願い致します。

●鹿児島県ホームページ「屋外広告物」

http://www.pref.kagoshima.jp/infra/toshi/okugai/index.html

子》、口一全安置交

「ライトの早めの点灯!!」

自治振興課(☎33-5632)

だんだん日が暮れるのが早くなってきました。 みなさん、車でも自転車でも、夕暮れ時にま だ前が見えるからとライトを点灯せずに走行して いませんか?

夕暮れ時は、薄暗くなり周囲の状況を認識しづらく、また、仕事の疲れなどで運転時の注意力、判断力等が低下しがちになり、家路を急ぐ気持ちも重なり交通事故の起こりやすい状況にあります。

早めにライトを点灯することにより、自車の接近を他車や歩行者に知らせることによって交通事故を未然に防ぎましょう。

また、自転車、歩行者の皆さんは、夜光反射 材等を身につけることにより、自分の存在を周り に知らせ、交通事故に遭わないようにしましょう。

ライトを早めに点灯し、気持ちにゆとりをもった運転に心がけ、 交通事故のない安全で安心なま ちづくり!!



12月の心配ごと相談

社会福祉協議会(☎32-3183)

相談はいっさい無料です。お気軽にご相談ください。 秘密は厳守されます。

相談場所 及び	相談種別		相言	相 談 員		
相談時間	们该性别	7 日	14日	21日	27日	1 一 談 貝
14100. 4144		金	金	金	木	
	生活・福祉 児 童 相 談	\circ	\bigcirc	0	0	心配ごと相談員
	健康·介護 相 談	_	0	_	_	看護師経験者
串木野高齢者	年金・保険 交通事故相談	0	_	0	0	社会保険労務士
福祉センター9:00~12:00	財産・登記 相 談	0	_	0	0	司 法 書 士 土地家屋調査士
	税金・経営 相 談	_	0	_	_	税 理 士
	法律相談	-	0	_	_	弁 護 士
市 来 高 齢 者 福祉センター 10:00~12:00		4 日	11日	18日	_	
	生活・福祉	火	火	火	_	心配ごと相談員
	相談	0	0	0	_	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,

※法律相談を希望される方は社会福祉協議会に予約してください(受付人員7人)。 他の相談は予約はいりません。その他お問い合わせは、社会福祉協議会へどうぞ。

おくやみ(9・10月届出分)

故人	年 齢	住 所
宇都松志	82	上 名
北ノ園トミ	80	大里
篠原オツ子	101	下 名
和 田 まりゑ	82	下 名
古 田 ヤヘコ	72	上 名
中 原 清	90	湊町
田尻善則	86	上 名
淺 井 肇	93	上 名
知 念 数 夫	76	湊町
橋 口 昌 毅	70	湊町
坂 下 サチ子	70	上 名
東 準 一	78	上 名
花 立 繁 美	77	下 名
外 薗 ツ ヤ 塚 田 健 三	86	下 名
塚 田 健 三	43	下 名
福山貞子	67	下 名 下 名 下 名 大 里
加治屋 レイ子	82	大 里
佐保井 初 己	82	大 里
今村ヱミ	80	上 名
平田洋子	78	東島平町
永 山 篤	82	下 名
内 野 武 二 濱 田 イ マ	83	下 名
濱田イマ	87	下 名
鏑流馬 洋 子	64	中尾町
川畑敏夫	78	冠 嶽
馬込ナツ	97	上 名
田中ノリ	90	栄 町
北 新 澄 男	78	汐見町
内 徳 ノ ブ	85	福岡県

(届出人が同意した方を掲載してあります。)

※市社会福祉協議会へ香典返しにかえて寄付をいただきました 方々については、「いちき串木野市社協だより」に掲載します。

図書館だより

《《館内おはなし教室》》

☆日 時:12月1日(土) 15:00~

☆内 容:読み聞かせ・シアター・折り紙等

《《市来分館おはなし会》》

☆日 時:12月8日(土) 10:00~

★ボランティアグループ『たんぽぽの

会』のおはなし会です。

《《クリスマスおはなし会》》

☆日 時:12月22日仕) 14:00~ **☆場 所**:中央公民館 2 階和室

市立図書館・市来分館 12月の休館日

3 (月)・10(月)・16(日)・24(月) 29(土)・30(日)・31(月) 開館時間

火~金: 9:00~19:00 土・日・第3月: 9:00~17:00

☆★12月の移動図書館巡回日程★☆

コース	巡回日	コース	巡回日	
1コース	12月 4 日火	6コース	12月13日(木)	
2コース	12月5日(水)	7コース	12月18日火	
3コース	12月6日(木)	8コース	12月19日(水)	
4コース	12月11日火	9コース	12月20日(木)	
5コース	12月12日(水)	10コース	12月21日金	

※サービスステーション (到着予定時) は、『広報い ちき串木野 6 / 20号』に掲載してあります。 詳しくは、市立図書館 (☎33 - 5655) へお尋ねく ださい。







【すくすく育って大きくなあれ】

10月届出分

子どもの名前	保 護 者	住所	子どもの名前	保護者	住 所
荒田桃花	鉄 平	上 名	岡 﨑 留衣人	健治	上 名
永田 賞 字	雄 二	高見町	迫 田 きらり	雄 —	上 名
大平希望	光	羽島	富田真央	俊彦	昭和通
赤崎凛	幸司	大 里	平 野 愛梨花	紀 浩	口之町
吉留家	廣 樹	大 里	新村果穂	真	大 里
藤山絢音	大 晃	長崎町	出生届の届出期間は、 ※持参するもの	生まれた日から14	日以内
福田千大	幸一	本浜町	●出生届(出生証明書 ●母子健康手帳	1 通	
大城祐人	秀人	大 里	■国民健康保険証(加●印鑑(届出人のもの]人者のみ)))(届出人が同意した方を	を掲載してあります。)

【いきいきバスに乗って】

シリーズ⑦



「ちかび展示館」の紹介

「ちかび」とは、地下備蓄の略称で石油を地下に備蓄することです。日本に3箇所ある地下備蓄基地のうち串木野基地の貯蔵量は175万キロリットルで日本の消費量の約3日分にあたります。

展示館は、4つのコーナーから成り立っており、多くの方々に石油備蓄 の必要性、重要性を認識していただき、また水封式地下備蓄のしくみ、特 長、安全性についての理解を深めていただく施設です。

また、12月16日(日)には毎年恒例の「ちかび展示館冬のイベント」が行われます。ぜひ『いきいきバス』を利用して行ってみてはいかがでしょうか。

● 5かび展示館 (☎32-4747) 入館料 無料/開館時間 9:00~17:00 (月·火曜日・12月30日~1月3日休館)





いきいきバス【ちかび展示館前】停留所時刻案内

日曜日 (大型バス)

串木野駅	\Rightarrow	ちかび展示館前	\Rightarrow	薩摩藩留学生渡欧の地	\Rightarrow	ちかび展示館前	\Rightarrow	串木野駅
8:40		9:01		9:20		9:51		10:12
10:40		11:01		11:20		11:51		12:04
14:40		15:01		15:20		15:51		16:12
16:40		17:01		17:20		17:51		18:12

●問合せ先 串木野庁舎 商工観光課 ☎33-5638





「笑顔」と「元気」という花を咲かせて 皆に愛される子になってね。

父: 鉄平さん (10月届出分)



元気<mark>と笑顔で</mark>大きく育ってね!! 父:幸司さん

「広報いちき串木野」作成につき写真のご提供、取材等にご協力してくださったみなさん、本当にありがとうございました。

